

監査報告書

令和元年5月15日

学校法人光和学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 光和学園

監事 丹羽 洋介



監事 大井 正信



私たちは、学校法人光和学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成30年度第14期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は適法かつ正確に表示されている事を認めます。また業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

以上